



フラタナス

新宿区立四谷中学校 学校だより 第6号 平成29年12月25日

2学期が終わります



83日間（1年生は84日間）の2学期も終わります。今学期の学習の成果はいかがだったでしょうか。12月4日の全校朝礼では、「人権」について話をしました。12月10日を「人権デー」、12月4日～12月10日「人権週間（日本）」ということ、もちろんその根底には、自分を大切にするとともに、他の人を大切にするという大事なことを忘れてはいけません。ご家庭でも、まず**家族を大切にすること**から話題にしてみてもはどうでしょうか。

参考に「世界人権宣言」

を谷川 俊太郎さんが分かりやすくしたものを紹介します。

第一条 みんな仲間だ

第二条 差別はいやだ

**第三十条 権利を奪う「権利」はない
～全三十条からなります～**

14日間の冬休みの期間、各ご家庭に夏休みと同様にお子さんをお返しします。時間を有効に使わせてください。終業式では、いつものように休み期間中は「何かしようと思えば何でもできる」「何もしなければしないで済む」を最後に言いました。ご家庭でもご指導よろしく願いいたします。今学期も本校の教育にご協力、ご理解ありがとうございました。来年はさらに教育活動の点検・評価を進め、四谷中の教育の充実を図っていきます。よろしく願いします。

喫煙に関する健康教室 1年



11月30日（木）6校時 歯学博士の花島直樹先生をお迎えして、1年生の「喫煙防止に関する健康教室」が行われました。この目的は、たばこを吸うことに関する**正しい知識を習得**することと、**受動喫煙の理解**を深めることです。海外では国際条例で決められた健康被害の写真をたばこのパッケージに印刷していること、日本では売れなくなるので写真がついていないことや興味を引くような、美しいパッケージにしたり、おまけをつけていること、I O CとWHOは

「**たばこのない五輪**」を推進していることなど教えていただきました。また、たばこを勧められたときに断わる方法や他の対処の仕方なども聞きました。健康は財産です。2020年の東京オリンピック、パラリンピックまでには、日本の禁煙化がもっと進むはず、きれいな空気は「おもてなし」の基本ともお話をされていました。

生徒からは、「今回学習したことを家族に伝えて、禁煙外来を勧めたい」、「3年後にオリンピック・パラリンピックが開催されるのに、このままの日本でもいいのか？」などの感想がありました。

落ち葉掃き週間



落ち葉掃き週間を11月27日（月）～30日（木）までの4日間、登校時に実施しました。**延べ81人**（昨年96名一昨年60名）の生徒が参加してくれました。自らの意志で早朝から生徒が行っている落ち葉掃きは、微笑ましいものです。感心したのは、その期間以外でも掃いている生徒の姿は真のボランティア活動を感じさせてくれるものでした。また、玄関の大きな落ち葉の大半が四谷中のシンボルであるプラタナスであったことも、生徒に何かを訴えている（勉強頑張れ！！）のかも知れません。

セーフティ教室



12月21日（木）6校時 四谷警察署の方々のご指導の下、セーフティ教室を実施しました。「セーフティ教室」は、

- 平成16年度開始
- 都内の公立小中学校と都立高校約2,200校を対象
- 生徒に**犯罪・非行被害防止**を考えさせ、そのことを学ぶ機会を一年に一回実施
- 学校と地域・保護者の連携を図るという趣旨で東京都教育委員会が設定しました。今回は薬物乱用防止教室と題しての教室でした。いつでも、犯罪に巻き込まれたり、非行被害にあうかもしれないこの地域で、この教室に真剣に臨んでほしいと強く願いながらの教室でした。また、12名の地域・保護者の皆様にも参加していただきました。ありがとうございました。（「タバコは1本吸うと**5分30秒**寿命を縮めることになる」は驚きでした）

面接を実施しています 3年



11月16日（月）～3年生全員に、校長と副校長で面接を実施しています。学校での生活、今後の進路について、将来どういう仕事に就きたいか等、生徒一人ひとりと向き合いながら進めています。

「質問の応え方が十分かどうか」、「あいさつがきちんとできているか」、「会話調で応えていないか」、「相手を見て応えているか」等・・・中学校卒業、そして新たな出発に視点を置き、**自らを見つめる良い機会**となればと思っています。自分で自分の所作を分析し、自分の考えをどう表現できるかを確認する機会でもあるのではないのでしょうか。生徒は普段の生活の様子とは違い少々緊張気味でしたが、一生懸命考え、応えている生徒たちの姿を想像してみてください。面接は、来年（3学期）も続きます。

平成29年度2学期通知表

本日12月25日(月)に生徒一人一人に担任から通知表を渡しました。通知表を踏まえ**2学期の成果と課題を各ご家庭で話題**にいただき、是非3学期及び平成30年度に繋げてもらいたいと考えています。また、通知表と一緒に今学期も添付します**評価・評定資料(1学期に配布済のプリント+【通知表成績の味方】)**も再度記載しておきます。ご活用ください。

平成29年度 通知表の評価・評定について

◇評価・評定について 「目標率別評価」

- 学習目標に対する到達度で表します。
- 学習指導要領に示されている各教科の目標に準拠して、その達成状況を観点ごとにA、B、Cの3段階で「評価」をし、それらをまとめて、今度は1～5の5段階で「評定」を出します。それぞれの到達度の割合の目安は下のようになっています。
- 目標率別評価には厳格的な制約がないので、全員が4または5ということもあり得ます。

(1) 観点について

① 評価の観点を3段階「A・B・C」で評価します。

観点別学習状況の評価		「観点別学習状況の評価」の達成率の目安
100%→	十分達成しています A	
80%→	おおむね達成しています B	
60%→	もう少し努力しましょう C	
40%→	努力を要する	
		A:「十分達成しています」 ……………達成率80%以上の場合 B:「おおむね達成しています」 ……………達成率60%以上80%未満の場合 C:「もう少し努力しましょう」 ……………達成率60%未満の場合

- ② 評価は3段階ですが、3段階の割合は均等ではありません。上の表を参照してください。
- ③ 各観点の評価がAまたはBになれば目標がほぼ達成されていることになります。
- ④ 達成率が50%未満の「C」の場合は『もう少し努力が必要』ということになります。
- ⑤ 観点の評価は、生徒が頑張ったところや、今後努力が必要となる点を見つける目安にします。

(2) 評価から評定へ

「観点別学習状況の評価」と「評定」の関係	
観点別学習状況の評価	評 定
十分満足できる A	5
おおむね満足できる B	4
努力を要する C	3
	2
	1

(3) 評定について

「評定」の達成率の目安	
100%→	特に高い程度のもの 5
90%→	十分達成しています 4
80%→	おおむね達成しています 3
60%→	もう少し努力をしましょう 2
40%→	一層努力しましょう 1
	5:「十分達成しています。特に高い程度のもの」 ……………達成率が90%以上の場合 4:「十分達成しています」 ……………達成率が80%以上90%未満の場合 3:「おおむね達成しています」 ……………達成率が60%以上80%未満の場合 2:「もう少し努力をしましょう」 ……………達成率が40%以上60%未満の場合 1:「一層努力をしましょう」 ……………達成率が40%未満の場合

- ① 各教科の4観点評価(国語は5観点)を統合して5段階で評定します。
- ② 学習指導要領の内容は生徒全員に身に付けさせるべき最低基準なので、「3」以上の評定となることが望ましいです。残念ながら「1」「2」の評定の生徒には、今までの学習方法や家庭学習等を見直し、力をつける努力が必要です。
- ③ 3段階を5段階に統合するので4つの観点が必要な場合は、

各観点の評価		評定
A・A・A・A	4または5	5
B・B・B・B	3	4
C・C・C・C	2または1	3

- となります。
- ④ 各観点の評価資料が十分でない場合は、その観点は評価不能となり、評定も出来ません。(評価や評定が出来ない場合は、通知表には、「\」を記入します。)

教科	教科の観点	評価比率	教科	評価の観点	評価比率
国語	国語への関心・意欲・態度	20%	音楽	音楽への関心・意欲・態度	25%
	読む・聞く能力	20%		音楽表現の創意工夫	25%
	書く能力	20%		鑑賞の能力	25%
	話す能力	20%		鑑賞の能力	25%
社会	教科についての知識・理解・技能	25%	美術	美術への関心・意欲・態度	25%
	社会的思考・判断・表現	25%		発想や構想の能力	25%
	資料活用能力	25%		鑑賞の能力	25%
	社会的思考・判断・表現	25%		鑑賞の能力	25%
数学	数学への関心・意欲・態度	25%	体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度	25%
	数学的な見方や考え方	25%		運動や健康・安全についての思考・判断	25%
	数学的な能力	25%		運動の技能	25%
	数量や図形などについての知識・理解	25%		運動や健康・安全についての知識・理解	25%
理科	自然現象への関心・意欲・態度	25%	家庭科	生活や技術への関心・意欲・態度	25%
	科学的な思考・表現	25%		生活や技術の能力	25%
	観察・実験の技能	25%		生活の技能	25%
	自然現象についての知識・理解	25%		生活や技術についての知識・理解	25%
英語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度	25%	技術	生活や技術への関心・意欲・態度	25%
	外国語表現の能力	25%		生活の技能	25%
	外国語理解の能力	25%		生活や技術についての知識・理解	25%
	言語や文化についての知識・理解	25%		生活や技術についての知識・理解	25%

【通知表の成績の見方】

- ・1年生、2年生

1学期	2学期	3学期
1学期の評定	2学期の評定	
学年の評定(4月～3月)		

- ・3年生

1学期	2学期	3学期
1学期の評定	2学期の評定	
2学期までの評定(4月～12月)		
学年の評定(4月～3月)		

○3学期の通知表の成績は、1年間をまとめた学年という成績になります。

○3年生の2学期は、進路に使う成績で、1・2学期を合わせた成績を通知表でお知らせしています。

餅つき 新苑学級



12月19日(火)に新苑学級で恒例の餅つきを実施しました。今年度も一昨年と同様に四谷地域センターから杵と臼をお借りしての新苑学級開催の餅つき大会でした。やはり日本人として、餅つきの音が響きわたると**今年も終わりに近いんだ**という気持ちと、この一年の出来事が走馬灯のように思い出されてきます。そして来年度はどんな年かな?という希望に満ちた気持ちにもなります。ご指導及びお手伝いをいただきました甚野様、荻

野様、小西様、そして保護者の皆様ありがとうございました。

部活動等の活動状況

○中学生の「税についての作文」 四谷税務署管内 納税貯蓄組合連合会

四谷税務署長賞: 呉 士文 (3年)「自分第一主義」
: 石川 呼恩 (3年)「税金を払ってください」

※ 今年度から、「税についての作文」で入選した生徒に、四谷税務署で**一日税務署長**をやらせていただけることになりました。

＜内 容＞

- ① 一日税務署長業務(模擬決済) ② 税務署管内の概況等 ③ 税務署の仕事について
- ④ 署内視察 ⑤ 署幹部及び納税貯蓄組合役員との懇談会 ⑥ 記念撮影等

○全国中学生人権作文コンテスト

優秀賞: 青木 花梨 (3年)「人種差別をしている君へ」

○新宿区読書感想文コンクール

優秀賞: 新堀 夏那 (3年)「限られた時間の中で」
優良賞: 今西 明李 (1年)「いのちの花」 久後 雛里 (2年)「生きる」



※ご家庭からの一言 次号に載せてよい 口載せてよい 口載せない (ご感想、ご意見を寄せてください)